

聖隷沼津健康診断センター

～沼津市・裾野市・長泉町・清水町～

健康診査〈住民がん検診〉が

(特定健康診査/肝炎ウイルス検診/前立腺がん検診/肺がん検診/胃がん検診/大腸がん検診/子宮がん検診/乳がん検診)

7/1(水)～10/31(土) 始まります

ご予約はお電話で承ります。

完全予約制です

お電話の際はお手元に受診券を

ご用意してお電話下さい。TEL 055-962-9882

毎年7月と10月は大変混み合います。特に婦人科検診を希望される方は待ち時間が長くなる事が予想されますのでゆとりある受診をお勧め致します。

～人間ドックに関して～

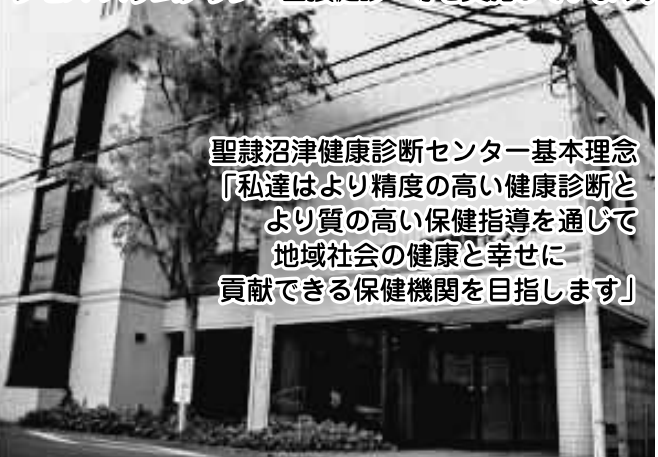
当センターでは、リアルタイムドックを実施しています。受診当日に結果(一部を除く)をお渡しし、それを元に個々に合った指導を行えるようになりました。その場で医師に相談もでき、再検日も決められます。

検査終了後には、保健師・管理栄養士等による各指導も実施しております。

～病気になるない為の方策を一緒に考えましょう～

健康診断の種類

一日ドック・二日ドック・脳ドック・特定健康診査・特定保健指導・生活習慣病健診・定期健康診断・雇入れ時健康診断・特殊健康診断・産業医・サクセス・スリムプラン・出張健診…等を実施しています。



聖隷沼津健康診断センター基本理念
「私達はより精度の高い健康診断とより質の高い保健指導を通じて地域社会の健康と幸せに貢献できる保健機関を目指します」

お知らせコーナー

一般受付(診療)時間

平日…午前 7:30(9:00)～午前 11:30
午後 1:00(2:00)～午後 4:00
土曜…午前 7:30(9:00)～午前 11:30

※受付開始は午前 7:30からです
※各科で受付時間が異なります。
「各科外来担当医一覧表」をご確認ください。

面会時間

平日…午後 1:00～午後 8:00
日・祝日…午前 10:00～午後 8:00

★予防接種(必ず保険証・母子手帳・通知書を持参し保護者同伴でおこしください)

乳幼児	毎週 火・木曜日	12:45～13:30
小・中学生	毎週 月～金曜日	9:00～11:00
		14:30～16:00
	毎週 土曜日	9:00～11:00

予防接種の種類により曜日が異なる場合がございます。来院前に小児科外来へお問い合わせください。

在宅看護・在宅介護でお困りのことはございませんか?

病院と連携を図り、より良い在宅生活が過ごせるように患者さま・ご家族さまと協力し充実した在宅サービスの提供をいたします。

生活の相談・指導、医療的処置を行う又は指導、ターミナルケア、身体介護、生活介護等いつでもお気軽にご相談下さい。

聖隷訪問看護ステーション千本
聖隷ヘルパーステーション緑町
TEL 055-952-1020

人間ドック・健康診断のお知らせ

人間ドック及び各種健康診断は予約制となっております。お申込み、お問合わせは下記健康診断センターまでご連絡願います。

全国健康保険協会	「一般健康診断」指定医療機関
日本病院会 指定	「優良人間ドック施設」 「人間ドック・健診施設機能評価」
全国労働衛生団体連合会	「労働衛生サービス機能評価機構認定」
中央労働災害防止協会	「健康診断機関名簿登録」

人間ドック(2日コース・1日コース)
全国健康保険協会(一般健診) 脳ドック その他健康診断

聖隷沼津健康診断センター
TEL 055-962-9882

問い合わせ時間 9:00～17:00(土曜日は12:00まで)

せいれい通信

防災訓練 を、行いました。



6月6日(土)、職員一人ひとりが迅速・正確な行動を取れることを目的に、病棟からの火災発生を想定し、避難誘導等の訓練を行いました。また、早急な初期消火の対応が出来るよう、消火器の使用方法等の説明・実践訓練も行いました。



〒410-8555
沼津市本字松下七反田902-6
TEL (055) 952-1000(代)
FAX (055) 952-1001



http://www.seirei-numazu.com

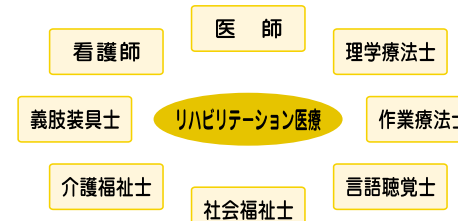
職種紹介シリーズ パート⑥

～理学・作業療法士編～

私たちはリハビリテーションの専門職です

■リハビリテーションとは

リハビリテーション(Rehabilitation)とは、Re(再び)Habilis(適合)tion(すること)という単語が合体してできた語で、直訳すると「再び適合すること」になります。実際の現場においては、病気や外傷、老化などのために身体に障害を持った人が、再び社会生活に復帰するための総合的アプローチを指します。医療行為としてのリハビリテーションは、医師の指示のもと、看護師、理学療法士、作業療法士、その他大勢のスタッフがお互いに協力し行っている医療のことです。



■理学療法士と作業療法士の違いとは?

理学療法とは「何らかの疾病、障害などに起因する機能・形態障害に対する運動療法による筋力、関節可動域、協調性といった身体機能、および温熱、水、光線、電気などの物理療法による疼痛、循環などの改善を図ること」を言います。作業療法とは「身体または精神に障害のある者、またはそれが予測されるものに対してその主体的な活動の獲得を図るため、諸機能の回復・維持および開発を促す作業活動を用いて行う治療・指導・援助を行うこと」とされています。理学療法士の目的はおもに基本動作能力(座る・立つ・歩くなど)の回復を目指すものであるのに対して、作業療法士は応用的動作能力または社会的適応能力(文字を書く・髪をとかす・着替えるなど)の増幅を目的としています。実際には医療機関・在宅訪問など協力し取り組むことが多く、それぞれの専門分野の知識・技術を発揮し、連携することが非常に大切になります。

私たち「理学・作業療法士」は、急性期から在宅まで、患者様の身体・活動能力、Quality of life(生活の質)の改善・向上のために、全力でサポートさせていただきます。

(文責:リハビリ室 望月 友貴)